

## 松下圭一と市民主義の成立

中北浩爾

はじめに

- 一 大衆社会論―近代から現代へ
  - 二 抵抗としての市民主義―六〇年安保へ
  - 三 地域民主主義の提唱―ポスト安保闘争
  - 四 自治としての市民主義―一九六八年前後
- おわりに

はじめに

一九六〇年代は、日本の歴史において、高度経済成長の時代とされる。しかし、正確に言えば、高度経済成長は一九五五年に始まる。それゆえ、一九五五年から石油ショックが発生した一九七三年までを、エリック・ホブズボームに倣って「長い六〇年代」と呼ぶことができるであろう。この時代を通じて、いくつかの小休止を挟みながらも、高い経済成長が続き、無視しえない格差を伴いながらも、人々の生活は豊かになっていった。そして、先進国へと変貌していくなかで、日本政治も大きく変容した。その一つは、左派のイデオロギー的な変化であり、具体的

には市民主義が登場したことである。

マルクス主義とは異なり体系的な理論を持たない市民主義を明確に捉えることは難しいが、ここでは山口（二〇〇四）を参考に、「自立的でありながらも自発的に他者と協力して公共を担うような個人を市民と呼び、市民の参加、それによる自治、そのための分権を重視する考え方」と定義しておきたい。それは、日本の左派の間で、退潮するマルクス主義に取って代わるかのようにして台頭していったが、直接民主主義の重視をはじめ、西欧における「新しい社会運動」あるいはそこから誕生した緑の党といった「一九六八年」以後の政治潮流と多くの点で共通性を持つ思想である。

市民主義は、「長い六〇年代」に入って突如として登場したのではない。それは、第二次世界大戦後の社会科学を主導した丸山眞男、大塚久雄、川島武宜ら、市民革命を経て成立した西欧近代を理念型として日本社会の前近代の性格を批判するいわゆる近代主義の系譜を引く。しかし、両者の間には、市民という概念をめぐって重要な違いが存在する。すなわち、近代主義における市民は、国家の構成員たる国民である。それは抑圧的な絶対主義国家を打ち崩す一方で、近代国家の担い手となる存在である。<sup>(1)</sup> こうした近代主義が転換し、市民概念が国家から切り離されることで、市民主義が成立したのである。

意外なことに、近代主義は、近代や市民といった概念を手放しに擁護しなかった。あるいは、できなかった。その一因は、近代を資本主義、市民をブルジョアジー（資本家）として捉え、労働者階級による社会主義革命を唱えるマルクス主義の強い影響である。マルクス主義（特に講座派）と近代主義は、鋭い緊張関係を孕みながらも、日本の前近代的性格を打破するという課題を共有し、封建勢力と連合する資本家階級ではなく、労働者階級を主たる歴史の推進力として位置づけた。近代主義が市民概念をエートス（精神的態度）として捉える傾向が強かったのは、この点に関わっている。

要するに、日本社会の前近代的性格の払拭という課題が後景に退き、近代主義が市民主義へと転化する過程は、同時にマルクス主義の影響から脱却する過程でもあった。このようにして、国家とも階級とも切断された市民という概念が生まれたのである。そのことを政治的にみるならば、マルクス主義からブルジョア民主主義と批判されてきた近代の民主主義を、より普遍的な価値を持つもの、すなわち一般民主主義として捉え直しながら、そこに孕まれている国民国家的な限界を、直接民主主義的な市民参加によって突破していくことを意味した。

ところが、国家や階級から切り離された市民概念は、普遍性を獲得する一方で、極めて抽象的なものである。学術用語としてはまだしも、それでは政治的な有効性を持つことが難しい。その意味で重要だったのが、個人がそれぞれの生活のなかから公共性を獲得する場としての「地域」、とりわけ市区町村といった基礎自治体の重視であった。それによって、近代主義にも増してエートス論的な色彩を帯びた市民概念が、いささかなりとも実体的な輪郭を得ることができたのである。地域・自治体は、市民参加による直接民主主義を実践する場となる。

「長い六〇年代」を通じて、以上のような左派の理論的転回を主導したのが、法政大学教授の松下圭一であった。以下、その論考を手掛かりとして、市民主義がどのように成立したのかを検討したい。それは、確かに高度経済成長による日本社会の変容の一つの背景として進展したが、決して直線的な道のりではなかったし、多くの批判を受けながら手探りで進められたのである。そうした近代主義とマルクス主義に対する松下の二正面作戦は、大衆社会論から始まる（山田二〇〇四）。

#### 一 大衆社会論——近代から現代へ

雑誌『思想』の一九五六年十一月号は、大衆社会論を特集した。マルクス主義者などとの大衆社会論争を引き起こした松下の「大衆国家の成立とその問題性」（松下一九五六）は、そこに掲載された一論文であった。

この論文は、ジョン・ロックに代表される自由で理性的な「市民」に基礎づけられた一九世紀的な政治理論が、二〇世紀に入り「大衆」という概念が登場した結果、大きく転換したことを主題にしている。注目すべきは、松下の大衆概念が独特であり、エリート主義的ではなく、そればかりかマルクス主義的であったということである。すなわち、大衆という概念は、人民一般 *people*、多数者 *multitude*、群衆・暴徒 *crowd/mob* とこった意味で用いるべきではなく、「高度に生産力の発達をみている欧米独占資本段階の産物」として捉えるべきだというのである。

この論文の内容は、次のようなものであった。資本主義が産業資本段階から独占資本段階に移行し、生産手段から切り離された労働者階級（および新中間階級）が量的に増大した。そこに大量生産・大量伝達の飛躍的な発展が加わり、生活・文化の平準化や画一化が進み、大衆社会が生み出される。また、労働者政党の成立と進出、それへの対応としての社会政策の実施などの結果、労働者階級は新中間階級とともに体制内的大衆へと転化し、大衆国家が成立する。それは、国家機能の拡大、政党の大衆化と機構化、圧力団体の噴出、大衆の政治的動員として表れ、大衆委任独裁（*ファシズム*）の危険性をもたらす一方で、大衆社会化を加速する。

以上のように、この論文はマルクス主義的な色彩が濃厚であったにもかかわらず、階級を大衆に置き換えることで、マルクス主義を否定するものと受け止められ、様々な批判を巻き起こした。そこで、松下は半年後、「日本における大衆社会論の意義」（松下一九五七a）を執筆し、「大衆社会論はけつしてマルクス主義にとつてかわるような位置にはいない」と記した上で、自らの大衆社会論の意義を次のように要約した。「大衆社会論は市民社会から大衆社会へ、市民リベラリズムから大衆デモクラシーへというかたちで近代・現代二段階論を提起しているのである」。

分析の対象は、先の論文では欧米諸国にとどまったが、この論文では日本にも及んでいる。それによると、戦前の独占資本の成立や全体戦争の遺産などを歴史的前提として、日本においても大衆社会が終戦を起点として成立過

程に入り、朝鮮戦争や講和を経て全面的に成熟するに至ったという。それは人口のプロレタリア化やテクノロジーの高度化に示されるが、その下で労働運動が高揚するとともに、パチンコ、週刊誌、うた声運動、宣伝事業、スポーツなどが出現してきた。そして、中間諸階級の地位の低下は、旧来の家族制度を揺るがし、新しい恋愛のあり方や「太陽族」と呼ばれる若者を生み出している。

要するに、こうした現代の大衆社会状況を背景として、戦後一〇年間支配的であった「封建対近代」という枠組みが再検討されるべき時期にきているというのが、松下の主張であった。つまり、この段階の松下は、マルクス主義そのものを批判したのではなく、日本のマルクス主義のあり方を批判したのであり、「マルクス主義の一般的なたちおくれと日本の半封建性の強調によって、日本マルクス主義は、戦後日本における〈大衆〉化現象を、たんに従属化・植民地化としてしか把握できなかった」と指摘したのである。マルクス主義に影響を受けていたからこそ、松下はその現状認識を批判せざるを得なかったといえよう。

近代・現代二段階論に基づく批判の矢は、当然ながら、川島武宜や大塚久雄ら、「封建対近代」という近代一段階論に立脚する近代主義にも向けられた。<sup>(2)</sup> 松下の分析によると、大衆的熱狂によって自由を圧殺したファシズムは、大衆デモクラシーの産物であり、日本においても大衆社会状況に伴う危険性が高まっている。こうした認識から、松下は最初の論文の最後で、マルクス主義者に対し、市民的自由を形式的自由として排斥せず、階級の論理に結びつけて再構成するよう求める一方、市民的自由を大衆社会状況に対応して実質的に確保する方法として、「自主的集団の形成」を主張した。集団の導入は「個人対国家」という図式をとる近代主義者に対する批判を含蓄していた。

同じ頃、マルクス主義者の間でも、松下の提起に呼応するかのような動きが現れた。その代表的な理論家は、『思想』の一九五七年八月号に「现阶段における民主主義」を発表し、松下の論文も参照しながら、ブルジョア民

主義を一般民主主義と言い換え、社会主義にとつての肯定的意義を論じた佐藤昇であつた。そして、従来のマルクス主義に飽き足りない思いを抱いていた社会党の若手活動家のグループは、松下や佐藤に接触を求め、研究会を重ねていった。その過程で、革命にいたるプロセスとして改良に積極的な意味を与えるイタリア共産党の構造改革論が受容され、江田三郎を中心とする構造改革派が形成されていく。<sup>(3)</sup>一九六〇年代に入り、松下はその理論家として活躍することになる。

## 二 抵抗としての市民主義——六〇年安保へ

以上にみてきたように、松下が大衆社会論を提起した背景には、ファシズムへの危機感があつた。この当時、第二次世界大戦後に制定された日本国憲法の改正論をはじめとして、戦後民主主義を否定する「逆コース」と呼ばれる動きが強まっていた。松下はそうした動きの原因を、マルクス主義者と同じく、独占資本を中心とする支配層に求めた。だが、松下の分析の独自性は、独占資本の立直りを背景として、「逆コース」が強化され、自由が直接的に抑圧されつつあるだけでなく、大衆社会状況が現出されることで、「太陽族」の登場にみられるように、消費生活を受動的かつ私的に享受する傾向が強まり、自由の間接的な空洞化が進んでいると分析したことにあつた（松下一九五八）。

大衆デモクラシーの下、官僚機構の発達に伴う権力の集中、大量伝達手段の登場による大衆の操作可能性の高まりなどによって、市民的自由が脅かされ、ファシズムの危機が生じていることを考えると、マルクス主義がブルジョア的と批判してきた市民的自由の再評価がなされなければならない、というのが松下の考えであつた。松下は、ジョン・ロックの理論を念頭に置き、市民的自由を法治主義・個人自治・抵抗権の三つから構成されるものとして捉えたが、そのなかでも法治主義や抵抗権に関わる「権力からの自由」を重視し、自治あるいは参加に関する「権

力への自由」は、「権力からの自由」を前提としてはじめて意味を持つと論じた(松下一九五七b)。

この段階で松下が「権力からの自由」を重視した背景には、政府による「逆コース」の動きに対する反対運動が高まりをみせていたことがあった。松下は、戦後民主主義の定着が、大衆社会状況を生み出すとともに、こうした反対運動を可能にしたと考えた。戦後民主主義の定着を受けて、新憲法は大衆の保守意識によって支えられるようになっていくからこそ、既得権たる自由の擁護のための抵抗が盛り上がりを見せている。このように松下は考えて、市民的自由のなかでも抵抗権を重視した。そして、憲法擁護闘争が憲法改正の阻止を超えて、憲法の規定の完全実施につながるという展望を示しながら、抵抗権は防衛だけでなく変革の機能も持ちうるると論じた(松下一九五八)。

確かに、当時の松下の議論には、統一戦線論をはじめとするマルクス主義的な発想、あるいは国民運動という用語などナショナリズムの傾向が濃厚にみられる。しかし、松下のねらいは、「逆コース」に反対する革新国民運動を、市民的自由を擁護するための抵抗権思想に基づく幅広い運動として理論化することにあった。簡潔にいえば、「抵抗としての市民主義」と呼べるであろう。そうした観点から松下が目したのは、小中学校の教員の勤務評定に対する反対闘争において全国各地で組織された地域共闘会議であった。それは労働組合などをはじめとする多様な集団の統一戦線であったが、階級や経済上の利害ではなく、抵抗権思想を暗黙の前提として組織されたものであった(松下一九五八)。

抵抗権思想は、「逆コース」による自由の抑圧のみならず、大衆社会状況を背景とする自由の空洞化への防壁としても位置づけられた。この時期、松下は、皇太子の結婚ブームを分析した「大衆天皇制論」を書いている。この論文は、平民の正田美智子と恋愛結婚する明仁皇太子が新憲法の象徴であり、週刊誌の報道などによるブームの発生は、新憲法下の大衆社会状況において大衆天皇制が成立したことを意味すると分析するものであり、大きな反響

を呼んだ（松下一九五九a）。しかし、その含意はしばしば誤解されている。この論文を通じて松下は、絶対主義的な天皇制が過去のものになったことを手放しで歓迎したのではなく、戦後民主主義が大衆デモクラシーに陥る危険性に警告を発したのであった。

### 三 地域民主主義の提唱——ポスト安保闘争

革新国民運動は、一九五〇年代後半を通じて高揚し、警職法反対闘争を経て、一九六〇年の安保闘争で最高潮に達する。安保闘争には、組織労働者のみならず、一度も政治活動に参加したことのない人々が自発的に加わり、市民的抵抗（市民としての抵抗）という言葉が広がった。松下は、戦後民主主義の成長としてそれを肯定的に捉えるとともに、思想としての抵抗権、組織としての共闘会議の二つが定着しつつあると論じたが、それにもかかわらず大衆社会論的な観点から樂觀的な評価にとどまることができなかった。なぜなら、街頭で市民的抵抗を行った人々は、運動が終われば生活の場に戻り、大衆社会状況に埋没してしまっからであった（松下一九六〇a）。

松下が樂觀的になりえなかったもう一つの理由は、安保闘争の敗北を通じて、保守支配の根強さを痛感したためであった。安保闘争における市民的抵抗は、新憲法意識が定着し、マス状況が生じている大都市の新中間層を中心に街頭で行われたにすぎなかった。それゆえに帰郷運動が提案されたように、農村にはムラ状況が残り、そればかりでなく、都市においてもムラ状況が末端の地域に残存している。そこでは人口の多くを占める旧中間層が、町内会・部落会の役職者として、行政機構と保守政党を支えている（松下一九六〇b）。従来、松下は、農村にも大衆社会状況が浸透していると分析していたが（松下一九五九b）、安保闘争の敗北を受けて、そうした見解を一步後退させたのである。

松下はマス状況とムラ状況の二重構造に対して二正面作戦を行うことを主張したが、この段階で主戦場として位

置づけられたのは、やはりムラ状況との対決であった。町内会や部落会を掌握しているのは、土着性の強い旧中間層であるが、第二次世界大戦後、農地改革や新中間層・労働者の台頭などを背景として、地主のような名望家から、農協・商工団体の幹部や民生委員といった役職者への転化が進んでいる。それは一種の近代化といえるが、官僚機構への依存度が高まり、保守政権の下、補助金行政を通じて、地元有力者層・中央官僚・自民党の三位一体が強化されている。そして、その結節環となっているのが、市町村レベルの自治体だといっているのである。

そこで松下が提唱したのが、地域民主主義であった。<sup>(4)</sup>それは地域の末端で民主的な居住組織を形成していくことから始まる。様々な労働組合が地域で集まる地区労が主導して、当該地域に居住する労働組合員を中心に青年や主婦などが参加する居住組織を作り上げる。それが地域の役職者の推薦母体となり、保守的な地元有力者と対決しつつ、町内会・部落会・PTA・婦人会などを民主化していく。さらに、地方選挙などを通じて、自治体改革を推し進め、保守支配を底辺から制約し、体制変革を図っていく。こうした居住組織は、統一戦線としての地域共闘会議を末端から支えることで、革新国民運動を深化させ、拡大させる機能も果たす(松下一九六一a)。

この地域民主主義の提唱は、大衆社会論からみると一歩後退ではあったが、以下の二つの点で重要な意味を持っていたといえる。

第一は、地域・自治体という場の設定である。地域民主主義の主たる担い手として組織労働者が期待されたことは確かだが、地域は職場とは異なり、一般民主主義の実現という課題を共有する多様な人々や集団が共闘し、保守支配の基礎を掘り崩していく場であった。松下は、革新国民運動の地域共闘会議をはじめ、これ以前から地域の重要性を認識していたが、地域はあくまでも中央の運動や組織の足腰として捉えられていたにすぎなかった。もちろん、地域民主主義も、中央での体制変革と関連づけられてはいたが、地域の民主化に独自の戦略的な意義が与えられたことは重要であった。

第二に、参加・自治の重視である。松下は、安保闘争の高揚に抵抗権思想の定着をみたが、それにもかかわらず敗北に終わらざるを得なかったことから、抵抗の限界を認識せざるを得なかった。地域に根を下ろす保守の支配を掘り崩していくためには、恒常的な居住組織を作り上げ、町内会や部落会、さらには自治体に参加し、改革していかなければならないと考えた。かくして松下は、「権力からの自由」よりも「権力への自由」を重視するようになったのである。そして、地域・自治体における参加は、直接民主主義の可能性を切り開いていくことになる。

地域民主主義は、一般民主主義を軸に幅広い結集を図り、保守支配を構造的に掘り崩していくという点で、社会党の構造改革論と共通の発想に立ち、その一つの実践として位置づけられた。そして、実際にそれを行動に移す活動家もいた。安保闘争への参加を契機として社会党に入党した岩根邦雄は、その代表例である。地域民主主義論の影響から東京都世田谷区で地域活動を開始した岩根は、原水爆禁止の署名運動などを通じて知り合った主婦たちに働きかけて、一九六五年に牛乳の共同購入組織として生活クラブを結成した。それは地域民主主義の担い手を目指すものであり、生協として規模を拡大していく一方で、一九七七年から代理人運動を開始し、市民主義に立脚する地域政党の最大の母体になる（道場二〇〇二）。

#### 四 自治としての市民主義——一九六八年前後

ところが、末端の地域のムラ状況を打ち崩していったのは、地域民主主義ではなく、高度経済成長であった。高度経済成長は一九五五年から始まっていたが、安保闘争後、一九六〇年に成立した池田内閣が憲法改正を棚上げする一方で、所得倍増計画を前面に押し出したことで、高度経済成長のインパクトが急速に自覚されるに至った。松下も、地域民主主義を提唱した半年後の論文では、マス状況とムラ状況の二重構造の存在を指摘しながらも、労働者と新中間層の増大、核家族化、家庭電化製品の普及、レジャー・ブームなどに言及しつつ、マス状況の全面化と

いう側面を強調し、柳田国男が常民という言葉で示した伝統的生活様式が掘り崩されつつあると論じた(松下一九六一b)。

一九六〇年代半ばになると、高度経済成長に伴って大きな社会変動が生じていることについては疑いのようなない事実になっており、その上でそれに起因する都市・公害問題の解決、あるいは社会保障の拡充が新たな課題として浮上していた。そこで、松下は次のように書いた。「革新に必要なのは、戦後、新憲法をもち急速に工業化したという歴史的背景をもつ日本のヴィジョンである」(松下一九六四)。つまり、高度経済成長や新憲法の定着を背景として、かつて大衆社会論で取り上げた「現代」をめぐる問題、つまり大衆社会状況の下で市民的自由をいかに確保するかという問題に、松下は再び関心を傾注するようになったのである。

ところが、かつての大衆社会論争の際とは異なり、この段階での松下の認識は楽観的であり得た。一九六六年、松下は「市民的人間型の現代的可能性」という論文を執筆し、戦後民主主義の定着と高度経済成長、あるいはそれによる都市型生活様式の普及が、生活水準の向上、余暇活動の拡大、情報選択機会の増大をもたらした結果、プロレタリア化した人々が市民感覚を持つようになったと指摘した。ムラ状況を打破していったのは、松下が唱えた地域民主主義ではなく、独占資本が主導した高度経済成長であったが、革新国民運動の成果としての新憲法の定着と相まって、市民感覚を持つ労働者や新中間層が増え、市民的自由を保障する条件が整ってきたと認識したのである。

この松下の論文は、市民という概念をエートス(精神的態度)として捉え、「私的・公的な自治活動をなしうる自発的人間型」と定義している。松下は、市民的自由について「権力からの自由」の重要性を指摘するのを忘れなかったが、この市民の定義からも分かるように、この段階では自治・参加に関する「権力への自由」を重視した。松下の認識によると、市民的自発性が成立した画期となったのは、五〇年代末の警職法や安保をめぐる国民運動であ

り、六〇年代に入るとベ平連による反戦運動などが展開されたが、こうした市民的抵抗は表層的な街頭闘争にとどまってしまう。このように考えた松下は、地域民主主義のモチーフを引き継ぎ、自治体レベルの政治参加の重要性を強調したのである。

ここでの市民は、松下が明記している通り、国民国家における国民、あるいは経済構造から規定される階級とは異なる。地域・自治体という場を中心として自発的に参加・自治を行うような人々を指す。そして、そうした市民の活動の可能性が広がってきていると、松下は考えた。なぜなら、福祉問題や都市・公害問題などが深刻化し、生活をめぐる問題を基礎に政治に参加していく契機が高まっているからである。そこで、松下が期待を寄せたのが、様々な生活問題に直面する一方で、重い家事労働の負担から解放された主婦であった（松下一九六六）。生活クラブにみられるように、専業主婦は「全日制市民」として現実に市民主義の担い手になっていく。

こうして松下は「自治としての市民主義」と呼べる考え方を提示したが、さらにそこから分権論を導き出していった。それは、一九六七年の東京都知事選挙にみられる革新自治体の台頭、一九六八年から激化した大学闘争などによって促されたものであった。松下の認識によると、こうした様々な動きは、直接民主主義的な自治を求めるものであり、人々の知的水準の高まりによって官僚や大学教師の権威が低下したことを背景とするものであった。そこで、松下は、自治の拡大に対応して民主主義を分節化し、一元的な国家主権から多面的な社会分権へと転換していくことを主張した（松下一九六九）。

### おわりに

大衆社会論に始まる松下による左派イデオロギーの刷新は、一九六八年前後にひとまずの区切りを迎えたといえる。市民主義は、階級を基軸とするマルクス主義とも、国民国家を重視する近代主義とも異なり、生活の場として

の地域・自治体を基礎に据える。また、マルクス主義のような前衛党による指導でも、近代主義にみられる知識人による啓蒙でもなく、直接民主主義的な参加と自治、そしてそのための分権を主張する。そこには、労働者をはじめとする一般の人々が政治の実際の担い手たるべきであり、それは能力的に十分可能であるという認識が存在する。市民という概念は、そうした認識を示すものとして用いられたのである。

市民主義の成立が、高度経済成長を背景としていたことは確かである。それこそが、日本社会から前近代的性格を除去していくとともに、生活水準の向上をはじめ、人々が市民としての能力を備える前提条件を作り出したからである。しかし、高度経済成長が直線的に市民主義を生み出したわけではない。高度経済成長が進むなかでも地域の末端ではムラ状況が強力に残存していたし、高度経済成長が生み出したマス状況も市民的自由を空洞化させかねなかったからである。むしろ、そうした問題に直面して模索する過程で、松下は市民的自由の再評価や地域・自治体という場の設定などを行い、市民主義の成立を導いたのである。

もちろん、市民主義を松下に代表させることについては、異論も存在するだろう。周知のように、市民主義という言葉を最初に使い、安保闘争の最中に「市民主義の成立」と題する論文を書いたのは、久野収であった（久野一九六〇）。その久野をはじめ高島通敏らは、ベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）にみられるように、自治体改革よりも抵抗としての市民運動、つまり「権力への自由」よりも「権力からの自由」を重視したのであり、松下とは異なる市民主義の潮流を形作った。「抵抗としての市民主義」から「自治としての市民主義」に転じた松下との比較において、久野や高島に代表される市民主義の潮流を分析することは、今後の重要な課題として残されている。

市民主義の多様性とともに、その限界について最後に触れておきたい。松下は、企業別組合という組織形態もあって労働組合が職場を超えられないことを突破すべく、組織労働者を含む多様な人々や集団が共闘できる場として、地域・自治体に注目した。そして、とりわけ民間の労働組合が企業からの自立性を失い、職場が変革の場にな

くなつていくにつれ、地域・自治体を重視する市民主義が左派の間で影響力を強めていった。ところが、「全日制市民」としての専業主婦は、企業戦士たる労働者を家庭で支える存在であった。近年、新自由主義的改革によって企業社会が脆弱化する一方で、市民主義も行き詰まりをみせているのは、こうした限界に関係しているように思われる。これも検証されるべき問題である。

参考文献

- 久野収（一九六〇）『市民主義の成立』『思想の科学』一九六〇年七月。  
松下圭一（一九五六）『大衆国家の成立とその問題性』『思想』一九五六年一月。  
松下圭一（一九五七a）『日本における大衆社会論の意義』『中央公論』一九五七年八月。  
松下圭一（一九五七b）『現代政治における自由の条件』『理想』一九五七年二月。  
松下圭一（一九五八）『忘れられた抵抗権』『中央公論』一九五八年一月。  
松下圭一（一九五九a）『大衆天皇制論』『中央公論』一九五九年四月。  
松下圭一（一九五九b）『戦後農村の変容と政治』『農業協同組合』一九五九年二月。  
松下圭一（一九六〇a）『国民運動をどう発展させるか』『中央公論』一九六〇年八月。  
松下圭一（一九六〇b）『大衆社会論の今日的位位置』『思想』一九六〇年一月。  
松下圭一（一九六一a）『地域民主主義の課題と展望』『思想』一九六一年五月。  
松下圭一（一九六一b）『戦後日本社会の変容』『中央公論』一九六一年一月。  
松下圭一（一九六四）『保守・革新の政治体質』『世界』一九六四年一月。  
松下圭一（一九六六）『市民的人間型の現代的可能性』『思想』一九六六年六月。  
松下圭一（一九六九）『直接民主主義の論理と社会分権』『朝日ジャーナル』一九六九年六月八日。  
道場親信（二〇〇二）『一九六〇年代における『地域』の発見と『公共性』の再定義』『現代思想』二〇〇二年五月。  
山口定（二〇〇四）『市民社会論』有斐閣。  
山田竜作（二〇〇四）『大衆社会とデモクラシー』風行社。

（一）六〇年安保で解体するナシオナリズムとデモクラシーの結合については、小熊英二『民主』と『愛国』新曜社、二〇〇二年。

(2) 松下一九五七aにおいて近代一段階論の「市民社会」論者として、丸山眞男が除外されているのは、松下が丸山を単純な近代主義者として理解していなかったことを意味する。丸山が大衆社会論に先行して「現代」の問題を取り上げていたこと、あるいはそれと関連づけてファシズムの危険性を論じていたことについては、松沢弘陽「丸山眞男における近・現代批判と伝統の問題」(大隅和雄・平石直昭『思想史家 丸山眞男論』ベリカン社、二〇〇二年)。

(3) 貴島正道『構造改革派』現代の理論社、一九七九年、九二四ページ。

(4) 松下は、一九六〇年の夏に東京都政調査会が行った東京都杉並区での調査に参加している。地域民主主義という言葉は、その報告書「大都市における地域政治の構造」をまとめる際に、鳴海正泰らと造語したものであったという。鳴海正泰『地方分権の思想』学陽書房、一九九四年、六五―六六ページ、松下圭一『戦後政治の歴史と思想』ちくま学芸文庫、一九九四年、四九九ページ。

〔付記〕二〇〇一年から一〇年間にわたる立教大学在職中、五十嵐先生には大変お世話になりました。心より感謝申し上げます。なお、この論文は、二〇〇八―二〇一〇年度科学研究費補助金基盤研究(C)「戦後日本市民政治の歴史分析」の研究成果の一部です。